

研究会の設置について

1 研究会の名称

地球温暖化防止吸収源対策の推進のための国民支援に関する研究会

2 趣旨

地球温暖化対策については、地球温暖化対策推進大綱に基づき、ステップごとの対策の進捗状況の評価・見直しと必要な追加的対策の実施により、着実に推進することとされている。

森林吸収源対策についても、昨年末、「地球温暖化防止森林吸収源 10 年対策」を策定し、森林整備等を強力に進めていくこととしているところであり、これに必要な財源の安定的な確保も含めて、着実な推進を図っていくことが必要となっている。

こうした中で、2004 年に行われる第 1 ステップの評価の結果、必要とされた場合に導入すべき温暖化対策税制のあり方が検討されており、その税収の用途についても検討が進められることとなっている。

このため、本研究会においては、森林吸収源対策の意義等について検討し、温暖化対策税の活用も含め、国民的な支援意識の醸成につなげていくものとする。

3 スケジュール

4 月 2 1 日 第 1 回

研究会の趣旨

地球温暖化問題と森林吸収源対策

温暖化対策税の検討状況

温暖化対策税の吸収源対策への活用

5 月中旬 第 2 回

前回の議論の論点整理

5 月下旬 第 3 回

中間報告について